



**第二回総会が開催されました**

日増しに秋風が冷たく感じるようになってきましたが、いかがお過ごしでしょうか。

皆様ご存知の通り、去る9月4日（土）和光市総合福祉会館にて、和光市長をはじめ、多くのご来賓の出席を賜り、第二回総会を開催いたしました。

始めに、司会者が、当日出席者30名、委任状58通で開催要件を具備している事を報告し、続いて理事・監事の選出と総代の選出の2議案が上程され、2議案ともに可決されました。

現職全理事及び監事、現職全総代が選出されました。（2議案の可否数は下記の通りです。）

議案内容	参加人数	賛成	反対	保留
議案第 9号 役員の選挙又は選任について	84	82	0	2
議案第10号 総代の選挙又は選任について	84	80	0	4

選出された、理事・監事、総代の方は以下の通りです。（敬称省略）

尚、同日役員会を開催し、理事の互選により、理事長・副理事長、監事の互選により代表監事を決定いたしました。

理事長 神杉一彦  
 副理事長 富澤 登  
 副理事長 柴崎豊明  
 副理事長 内藤八十一  
 千野 浩  
 富澤 忠  
 富澤康治  
 新坂信昭  
 見留隆利

代表監事 富澤榮一  
 監 事 永田光一  
 見留光三

総 代 榎本崑一 新坂嘉一  
 栗原 明 林千代子  
 瀧澤利一 村田ハナ  
 富岡喜一郎 村田幹男  
 富澤 章 柳下勝治  
 富澤 勝 柳下 敏  
 富澤 進



## みんなの声

第二回総会に於いて、[総代って何?][総代の役目は?]との声が聞こえました。

ご承知の方もいると思いますが、再度説明を致します。

土地区画整理事業の施行地区内の土地に所有権又は、借地権を有する者は、すべてその組合の組合員となります。(土地区画整理法第25条第1項) その組合員の数が増え、100人を超えると、総会に代わってその権限を行なわせるために、総代会を設ける事ができると規定されています。(土地区画整理法第36条第1項)

また、総代会は総代をもって組織すると規定されており、その人数は、組合員総数の1/10を下らない範囲内と定款に定められております。(土地区画整理法第36条第2項) 当組合では定款の第36条でその人数は13名と定めています。つまり、総代は、組合員皆さんの代表という事になります。

さて、総代会ですが、組合では年に2回～3回行っており、主に予算や決算に関する事を審議して頂いております。その他に組合設立当初は、保留地処分規程等の規程類を審議して、組合事業に滞りのないようして頂いております。皆さんへは、その結果を「越後山だより」にて報告させて頂いております。

疑問・質問等、ございましたら事務局までお寄せ下さい。

## 祝辞紹介

大変お忙しい中、総会に出席いただきました、松本武洋 市長と野口保 議長の祝辞をご紹介します。(抜粋)



### 《松本武洋市長》

本日は越後山土地区画整理組合の第二回総会が無事、滞りなく終了されましたこと、心よりお祝い申し上げます。

経済状況の非常に厳しい中で、この街づくりが進んでいると言うのは、厳しい和光市においては、本当に明るい材料であると、感じています。

和光市の街づくりの方向性としては何よりも住宅都市としての埼玉のトップを目指して行くという強い意志で市役所一丸となって進めているところでございます。住む人に快適な街、また住みたいという街を造って行く中で、越後山は象徴的な存在になると確信致しております。

皆様方の事業が進む中で、この和光市の将来の顔になる住宅街の完成に向けて私ども市役所も全力で努力してまいりますので、なにとぞ宜しくお願いを申し上げます。

### 《野口 保議長》

皆さんこんにちは、しかし毎日暑いですね。

今日は、第二回総会が無事終了した事おめでとうでございます。

皆さんの熱い思いが、どんどん輝いていきますように願っています。

越後山のまちづくりが、和光市の象徴となる一番大事な住宅都市として、これから発展していくものと、思っています。

財政的に大変厳しい時期であります。区画整理事業は投資事業ですので、子供たちの将来に付加価値を残していけるよう、皆様のご協力を仰いで進めて行きたいと思っております。

今日は、おめでとうでございます。

